平成　29　年度　個別事業評価調書

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	吉田　博之

基本事項

事業名	壱岐市介護人材確保対策事業	整理番号	
根拠法令等	私立学校振興助成法第８条、第10条	実施義務	なし
総合計画区分	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～ ＜２＞高齢者が元気なまちの実現 ②高齢者福祉の充実		
総合戦略区分	【１】壱岐の豊かな恵みを活かし、活力あふれるまちづくり ④新産業創出・企業誘致プロジェクト （５）学校の誘致		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	平成２７年の国勢調査では、現在、６５歳以上の人口は９，６１５人で高齢化率は３５．５%である。そのような中、平成２９年４月より介護福祉士養成校が開校し、超高齢社会で必要とされる人材育成機関ができるため、市としても支援し介護人材の確保に努めたい。
対象（誰に、何に対して）	①介護福祉士養成校（岩永学園） ②市内介護福祉施設 ③介護福祉士養成校卒業者
目標達成のための具体的手段・方法	●平成２９年度以降予算（予測） 市内高校新卒２人、市内社会人１人、キャリアアップ３人、留学生９人　計１５人で算出 ①介護福祉士養成校（岩永学園）に対する支援【学園を通じて生徒へ補助金交付】 １）生徒の入学準備金補助　２００千円×１５人＝３，０００千円 ２）家賃補助　月額２０千円×１２月×０人＝０円 ３）帰省費用　２０千円×０人＝０円 ４）留学生生活費補助　月額４０千円×１２月×９人＝４，３２０千円 ５）壱岐市介護福祉士修学資金貸付事業　８００千円×１人＝８００千円 ６）専門学校運営費補助　９，３００千円（開校から３年間のみ） ※２）、３）は市外出身の日本人生徒のみ ②市内介護福祉施設に対する支援 １）壱岐市介護人材キャリアアップ促進助成金 月額１００千円×１２月×３人＝３，６００千円 →働きながら専門学校に通うための給与補てんと代替要員確保に要する費用 ③介護福祉士養成校卒業者に対する支援【平成３１年度から予算化】 １）家賃補助　月額２０千円×１２月＝２４０千円（卒業後２年間） ２）介護人材支援事業補助金　２００千円 →卒業後、市内で介護職に３年間従事することが条件 ※１）は市外出身の日本人生徒のみ
目的（どのような状態にしたいのか）	まず、介護福祉士養成校の生徒を確保する必要があると考える。生徒が確保できなければ、学校運営が成り立たない。市内の介護人材は充足しているとは言えないが、今いる職員で何とかやっているのが現状である。また、介護職員の年齢自体も高齢化が進んでおり、加えて若い世代の入職が少ないため、世代交代できない状況である。このような状況を改善するためには、やはり２０代位の若い世代に介護業界に入ってもらうのが最善の策であり、働きながらでも専門学校に通える環境を行政で整える必要があると考える。

事業進捗状況・達成度

	名称・内容等		単位	29	30	31	32	33
成果指標（目標達成度を図るための指標）	市内介護専門学校の入学者数	目標	人	15	18	18	18	18
		実績	人	13				
		達成率	%	86.7	0.0	0.0	0.0	0.0
		目標						
		実績						
		達成率	%					
		目標						
		実績						
		達成率	%					

	名称等		単位	29	30	31	32	33
活動指標（目標達成のために行う活動実績）		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

事業費等の推移

予算科目	03	款	01	項	05	目	02	大	00	中	00	小	06	細
	事業番号		00903											

年度		平成29年度（実績）	平成30年度（予算）	平成31年度（予算）	平成32年度（予算）	平成33年度（予算）
直接事業費		17,080	23,000	23,000	13,700	13,700
財源内訳	国庫支出金	5,460	10,920	10,920	0	0
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	11,620	12,080	12,080	13,700	13,700
人件費		2,940	2,928	2,940	2,940	2,940
職員	人	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48
	千円	2,940	2,928	2,940	2,940	2,940
嘱託	人					
	千円	0	0	0	0	0
事業費合計		20,020	25,928	25,940	16,640	16,640

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 学生確保のためには必要である。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 事業者への助成のため、市以外では困難である。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 学校入学者が対象なので適切である。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地元入学者が増えている。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 適切である。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 卒業後の就職について事業所との調整の必要あり。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 目標より入学者が少なかった。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 目標より入学者が少なかった。	B
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 補助金としての実施のため現行以上の手法はない。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある ふるさと応援基金活用	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.70

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉A　継続実施（見直しは行わない） ○B1　事業規模の拡充 ○B2　事業規模の縮小 ○B3　事業内容の改善・見直し ○B4　その他の見直し ○C　休止（隔年実施などへの変更） ○D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	将来においても必要な学校であるため。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	入学希望者が増えるような方策を実施する。		

・総合評価で「見直し・改善を行う」とした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。
・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐事業費縮減（事業の見直し）	②	☐民間委託等によるコストの縮減
③	☐成果向上に向けた事業費増加	④	☐事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成　29　年度　個別事業評価調書

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	吉田　博之

基本事項

事業名	壱岐市介護人材キャリアアップ促進助成金	整理番号	
根拠法令等		実施義務	なし
総合計画区分	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～ ＜２＞高齢者が元気なまちの実現 ②高齢者福祉の充実		
総合戦略区分	【１】壱岐の豊かな恵みを活かし、活力あふれるまちづくり ④新産業創出・企業誘致プロジェクト （５）学校の誘致		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	現在、市内の福祉施設等では介護人材の数は充足しているとはいえない状況であり、そのような中、平成２９年４月より介護福祉士養成校が開校し、市内で唯一、高校卒業後の進学先が新たに誕生するため高校新卒者の入学に期待し、市としても入学者に対し支援を行う予定だが、生徒数が確保できないのが現状である。
対象（誰に、何に対して）	そこで、市内の介護サービス事業者が、その従業者を介護福祉士資格取得のため、専門学校に通学させる際、当該従業者の給与等及び代替要員確保に要する経費の一部について助成する。
目標達成のための具体的手段・方法	市内介護職の給与を約130,000円／月と仮定し、平日、専門学校に通いながら１７時００分以降に施設で夕食および入浴の介助業務に従事できる。また、土日のうち１日、および長期休み（春・夏・冬）期間中（約５０日／年）は終日業務可能と考え、給与補てん分の助成額は60,000円／月と算出した。 また、代替要員確保費用に関しては、代替要員をハローワークに募集しても応募が無いのが実情で、在籍している職員の負担が増加する結果となるため、その分の支援として40,000円／月を助成するもの。 【支援内容（平成29年度予算額）】 ●従業者の給与補てん分・・・60,000円／月 ●代替要員確保費用・・・40,000円／月 計　100,000円／月 100,000円／月×12月×3人＝3,600,000円
目的（どのような状態にしたいのか）	介護サービス事業者が職員のキャリアアップ・人材育成に取り組み、資格取得後は給与に反映させる仕組みを構築する必要がある。 そのことに対し、行政が支援することで、介護人材の確保・介護サービスの向上に繋がると考える。

事業進捗状況・達成度

	名称・内容等		単位	28	29	30	31	32
成果指標（目標達成度を図るための指標）	市内介護施設の介護福祉士資格取得者充足率	目標	%			32	33	35
		実績	%					
		達成率	%			0.0	0.0	0.0
		目標						
		実績						
		達成率	%					
		目標						
		実績						
		達成率	%					

	名称等		単位	28	29	30	31	32
活動指標（目標達成のために行う活動実績）	事業周知度	目標	%			80	90	100
		実績	%					
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

事業費等の推移

予算科目	03	款	01	項	05	目	02	大	00	中	00	小	06	細
事業番号	00903													

年度		平成29年度（実績）	平成30年度（予算）	平成31年度（予算）	平成32年度（予算）	平成33年度（予算）
直接事業費		3,600	7,200	7,200	7,200	7,200
財源内訳	国庫支出金	1,800	3,600	3,600	0	0
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	1,800	3,600	3,600	7,200	7,200
人件費		74	147	147	147	147
職員	人	0.012	0.024	0.024	0.024	0.024
	千円	74	147	147	147	147
嘱託	人					
	千円	0	0	0	0	0
事業費合計		3,674	7,347	7,347	7,347	7,347

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 有資格者確保のため必要性は高い。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 事業者への助成のため、市以外では実施困難である。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象は、事業所の従業員であるため、適切である。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 応募事業者がなかった。	C
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 助成額については適切である。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 応募事業者がなかった。	C
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 応募事業者がなかった。	C
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 応募事業者がなかった。	C
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 助成以外考えられない。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある ふるさと応援基金活用	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.20

総合自己評価（所管部署）

評価結果		判断理由
◉A 継続実施（見直しは行わない） ○B１ 事業規模の拡充 ○B２ 事業規模の縮小 ○B３ 事業内容の改善・見直し ○B４ その他の見直し ○C 休止（隔年実施などへの変更） ○D 廃止（終期の設定等を含む）		平成２９年度開始事業のため継続実施とする。

今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	・事業の周知度を高めるための方策を実施する。

・総合評価で「見直し・改善を行う」とした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。
・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	□事業費縮減（事業の見直し）		②	□民間委託等によるコストの縮減	
③	□成果向上に向けた事業費増加		④	□事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成　29　年度　個別事業評価調書

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	吉田　博之

基本事項

事業名	壱岐市介護福祉士修学資金貸付事業	整理番号	
根拠法令等	私立学校振興助成法第８条	実施義務	なし
総合計画区分	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～ ＜２＞高齢者が元気なまちの実現 ②高齢者福祉の充実		
総合戦略区分	【１】壱岐の豊かな恵みを活かし、活力あふれるまちづくり ④新産業創出・企業誘致プロジェクト （５）学校の誘致		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	現在、市内の福祉施設等では介護人材の数は充足しているとはいえない状況であり、そのような中、平成２９年４月より介護福祉士養成校が開校し、市内で唯一、高校卒業後の進学先が新たに誕生するため高校新卒者の入学に期待し、市としても入学者に対し支援を行う予定だが、生徒数が確保できないのが現状である。
対象（誰に、何に対して）	市内介護福祉士養成施設へ入学した生徒で、長崎県介護福祉士修学資金貸付事業を不採用となった生徒を対象に県と同規模の金額を学校法人岩永学園を通じて貸し付ける。
目標達成のための具体的手段・方法	（事業主体） 修学資金の貸付けは、学校法人岩永学園が行い、その財源は壱岐市が負担する。 （貸付対象） 修学資金の貸付条件は、次のとおりとする。 (1) 貸付金額　月額50,000円以内。 入学準備金　初回の貸付け時に限り、200,000円以内 就職準備金　最終回の貸付け時に限り、200,000円以内 ※２年間合計　1,600,000円以内 (2) 貸付利息　無利子 (3) 貸付期間　養成施設に在学する期間（原則2年間） (4) 返還免除　卒業後３年間壱岐市で介護福祉士として勤務すれば返還免除
目的（どのような状態にしたいのか）	県の貸付事業の２８年度の予算枠が２７人であったため、事業から漏れる方が出るおそれがあったため、県を参考に壱岐市独自で創設した事業であるが、県の事業では実際の申込者は９人しかいない結果であった。 しかし、この事業の制度上、養成施設に入学してからでないと貸付事業に応募することができず、もし貸付事業を不採用となれば、学費は全て自費となる。そうならないよう安心して、専門学校に入学して介護の道を選んでいただけるよう創設した事業である。

事業進捗状況・達成度

区分	名称・内容等		単位	28	29	30	31	32
成果指標（目標達成度を図るための指標）	市内介護施設の介護福祉士資格取得者充足率	目標	%			32	33	35
		実績	%					
		達成率	%			0.0	0.0	0.0
		目標						
		実績						
		達成率	%					
		目標						
		実績						
		達成率	%					
活動指標（目標達成のために行う活動実績）	名称等		単位	28	29	30	31	32
	事業周知度	目標	%			80	90	100
		実績	%					
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

事業費等の推移

予算科目	款	項	目	大	中	小	細
事業番号							

年度		平成28年度（実績）	平成29年度（実績）	平成30年度（予算）	平成31年度（予算）	平成32年度（予算）
直接事業費			800	1,600	1,600	1,600
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	0	800	1,600	1,600	1,600
人件費		0	74	147	147	147
職員	人		0.012	0.024	0.024	0.024
	千円	0	74	147	147	147
嘱託	人					
	千円	0	0	0	0	0
事業費合計		0	874	1,747	1,747	1,747

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 学生確保のための事業であり、薄れてない。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 県の事業の補てん事業と考えており、市以外での実施は困難である。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県の事業の補てん事業と考えており、対象者は適切である。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者が生じなかった。	C
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県の事業と同等であり、適切である。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 対象者が生じなかった。	C
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 対象者が生じなかった。	C
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 対象者が生じなかった。	C
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 県の事業優先であるため、現行以上の手法はない。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 県の事業優先であるため、改善の余地はない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.20

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉A　継続実施（見直しは行わない） 〇B1　事業規模の拡充 〇B2　事業規模の縮小 〇B3　事業内容の改善・見直し 〇B4　その他の見直し 〇C　休止（隔年実施などへの変更） 〇D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	平成２９年度からの事業であり、継続とする。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	事業の周知度を高める方策を実施する。		

・総合評価で「見直し・改善を行う」とした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。
・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	□事業費縮減（事業の見直し）		②	□民間委託等によるコストの縮減	
③	□成果向上に向けた事業費増加		④	□事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成　29　年度　個別事業評価調書

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	吉田　博之

基本事項

事業名	しまの福祉サービス確保事業	整理番号	41001
根拠法令等	壱岐市しまの福祉サービス確保事業実施要綱	実施義務	なし
総合計画区分	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～ ＜２＞高齢者が元気なまちの実現 ②高齢者福祉の充実		
総合戦略区分	【３】安心・安全で住みやすい魅力あふれるまちづくり		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	介護サービスの提供が不足している三島地区において、本島と同様な利用者負担で介護サービスの提供が受けられるよう、利用者負担の軽減を図る必要がある。
対象（誰に、何に対して）	郷ノ浦町三島地区の者に対し、福祉・介護サービスを提供する事業者
目標達成のための具体的手段・方法	平成１２年度から福祉、介護サービス提供事業所に対し、フェリーみしまの乗船賃・航走料を補捉している。三島地区の福祉、介護サービス基盤を充実させ、安心して老後を迎えられる体制を整えるため、三島地区でのサービス提供者（看護師、ケアマネージャー、ホームヘルパー等）のマンパワーの増員を図り、通所系サービス事業所の誘致を図る。
目的（どのような状態にしたいのか）	福祉・介護サービス提供事業者に対し、渡航費用の助成を行い、三島島民の福祉サービス水準の向上を図る。

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	29	30	31	32	33
サービス提供事業所数	目標	箇所	4	4	4	4	4
	実績	箇所	4				
	達成率	%	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	29	30	31	32	33
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費等の推移

予算科目	03	款	01	項	05	目	02	大	00	中	00	小	00	細
事業番号	00903	介護保険事業費												

年度		平成29年度（実績）	平成30年度（予算）	平成31年度（予算）	平成32年度（予算）	平成33年度（予算）
直接事業費		300	300	300	300	300
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	300	300	300	300	300
人件費		123	123	123	123	123
職員	人	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020
	千円	123	123	123	123	123
嘱託	人					
	千円	0	0	0	0	0
事業費合計		423	423	423	423	423

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 介護サービスの提供が不足している地域であり必要である。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 民間に実施させることは不可能である。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 離島と言う介護サービスの提供が不足している地域への乗船賃・航走料の補助であり事業目的どうりである。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 本島と同様な利用者負担とするため、この事業を実施することにより、三島地区の住民の負担を軽減することができた。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 三島地区の住民の負担を軽減することができ、福祉・介護サービスの提供を確保することができた。	B
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 今後は、三島地区内に通所系サービスが提供できるサービス基盤を整備する必要がある。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった この事業の実施により利用者負担の軽減は達成することができた。しかし本島と同様な介護サービスの整備には至っていない	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 訪問介護、訪問入浴及び福祉用具貸与については、乗船賃の補助により本島の利用者と同様な価格でサービス提供ができた。	B
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 今のところ他の手法は見当たらない。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 現在、県で「離島等サービス確保対策検討委員会」が設置されているが、今後、渡航費助成について検討を働きかけたい。	B
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.50

総合自己評価（所管部署）

評価結果		判断理由
	◉A 継続実施（見直しは行わない） ○B1 事業規模の拡充 ○B2 事業規模の縮小 ○B3 事業内容の改善・見直し ○B4 その他の見直し ○C 休止（隔年実施などへの変更） ○D 廃止（終期の設定等を含む）	しまの福祉サービスを確保する上では必要不可欠である。

今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	県において「離島等サービス確保対策検討委員会」が設置され、現在、当委員会では離島等におけるヘルパーの育成等人材確保対策に重点をおいているところであり、渡航費助成、施設等の大規模改修等においては補助対象外とされている。今後、渡航費助成制度の検討を働きかけていきたい。

・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。
・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐事業費縮減（事業の見直し）	②	☐民間委託等によるコストの縮減
③	☐成果向上に向けた事業費増加	④	☐事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成　29　年度　個別事業評価調書

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	白川　昇吾

基本事項	事業名	介護予防給付ケアマネジメント事業	整理番号	41010
	根拠法令等	介護保険法、壱岐市地域包括支援センター設置運営要綱	実施義務	あり
	総合計画区分	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		＜２＞高齢者が元気なまちの実現		
		②高齢者福祉の充実		
	総合戦略区分			
事業の対象・目的・内容	事業の背景（課題・市民の要望等）	平成18年から施行された介護保険法第4条に規定されている「要介護状態となることを予防するため」の具体的な手段として、要支援1、2と認定された方に対する介護予防支援と総合事業対象者に対する地域支援事業の総合事業における介護予防ケアマネジメント支援を行う。		
	対象（誰に、何に対して）	介護認定により要支援1、2と認定された方及び総合事業対象者と認定された方		
	目標達成のための具体的手段・方法	要支援1、2及び総合事業対象者と認定された方に対して、介護予防支援計画書を作成し、適切な介護予防サービスが提供されるよう支援する。 介護予防支援計画書（ケアプラン）作成は、介護保険上、義務付けられており専門的手法・知識が必要となるため、介護支援専門員（ケアマネージャー）。介護支援専門員の他、保健師、社会福祉士等の有資格者が作成に携わっている。 業務内容は、利用契約締結、アセスメント、モニタリング及びサービス担当者会議等を行うため、自宅やサービス事業所を訪問し、介護予防サービス利用計画書等必要な帳票を作成し、介護保険請求事務を行う。さらに定期的にサービス事業所等への訪問や情報交換により、計画書の評価・見直しを行う。		
	目的（どのような状態にしたいのか）	要支援認定者及び総合事業対象者（認定者）に対し、住み慣れた地域において自立した生活が維持できるよう、自立の支援、重度化防止の視点で医療サービス、介護サービス、さらには地域住民などの地域資源を活用し居宅支援（ケアマネジメント）を行う。		

事業進捗状況・達成度

	名称・内容等		単位	29	30	31	32	33
成果指標（目標達成度を図るための指標）	対象者数（要支援1,2認定者及び総合事業対象者）※年度末時	目標	人	940	960	990	1,010	1,020
		実績	人	954				
		達成率	%	101.5	0.0	0.0	0.0	0.0
		目標						
		実績						
		達成率	%					
		目標						
		実績						
		達成率	%					

	名称等		単位	29	30	31	32	33
活動指標（目標達成のために行う活動実績）		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

事業費等の推移

予算科目	05	款	03	項	01	目	02	大	19	中	51	小	00	細
	事業番号		01388											

年度			平成29年度（実績）	平成30年度（予算）	平成31年度（予算）	平成32年度（予算）	平成33年度（予算）
直接事業費			19,200	21,516	21,516	21,516	21,516
財源内訳	国庫支出金		4,800	5,379	5,379	5,379	5,379
	県支出金		2,400	2,689	2,689	2,689	2,689
	地方債						
	その他特財						
	一般財源		12,000	13,448	13,448	13,448	13,448
人件費			20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	職員	人	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
		千円	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	嘱託	人					
		千円	0	0	0	0	0
事業費合計			39,200	41,516	41,516	41,516	41,516

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 介護保険法により要支援1,2及び総合事業対象者と認定された方に対する介護予防支援業務（ケアマネジメント）は、地域包括支援センターにある介護予防支援事業所が行うこととなっている。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 法令で定められている。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 介護保険法（改正）により国が示す事業を実施し、壱岐市の現状に合った介護サービスの提供及び支援を行う。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 概ね適切に行っている。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地域包括支援センター運営協議会及び関係機関の理解と協力により概ね達成できている。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現在のところはないが、生活支援体制整備事業（H30年度から実施予定）によりニーズ調査等を実施し必要なサービスの検討をする必要がある。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標のとおりほぼ達成している。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 成果指標のとおりほぼ達成している。	A
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある サービスが継続的・効率的に提供できるよう、また、利用者に対して一元的に支援するためにも介護支援専門員、社会福祉士等の有資格職員の確保が必要である。	B
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した事業は他にない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉A　継続実施（見直しは行わない） ○B1　事業規模の拡充 ○B2　事業規模の縮小 ○B3　事業内容の改善・見直し ○B4　その他の見直し ○C　休止（隔年実施などへの変更） ○D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	要支援・総合事業対象者状態の方に対して、住み慣れた地域において自立した生活が維持できるよう、又、さらに要介護状態の軽減、悪化防止に繋がっている。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	介護予防支援（ケアマネジメント）業務の過程である、利用者及びサービス担当者とのカンファレンスを開催し、支援計画の継続的評価及び見直しを適切に行う。要支援認定者のうち、必要な介護サービスを検討し、可能な方は、総合事業対象者への移行を行う。		

・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。
・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐事業費縮減（事業の見直し）		②	☐民間委託等によるコストの縮減	
③	☐成果向上に向けた事業費増加		④	☐事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成　29　年度　個別事業評価調書

課名：	保険課	班名：	国保・後期・年金班	担当者名：	松永　浩一

基本事項

事業名	高額療養費委任払制度事務	整理番号	
根拠法令等	壱岐市国民健康保険高額療養費委任払実施要綱	実施義務	なし
総合計画区分	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～ ＜１＞生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現 ①健康づくりと保険予防体制の充実		
総合戦略区分	【３】安心・安全で住みやすい魅力あふれるまちづくり		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	突然の事故や病気によって高額な医療費がかかったり、長期療養が必要になると、医療費の支払いが困難になる場合がある。　そのようなときにも、安心して医療を受けることができるように、医療機関で支払う金額をあらかじめ自己負担限度額に留めて、残りの医療費は医療保険者が直接医療機関に支払う制度が求められている。
対象（誰に、何に対して）	医療機関に対し高額療養費に相当する医療費の支払いが真に困難な被保険者。
目標達成のための具体的手段・方法	高額療養費の給付を受けることができる被保険者の属する世帯の世帯主が、医療機関に対し、高額療養費に相当する医療費の支払いが困難な場合、申請により、審査をし、市長が認めた者の医療費について、一部負担金相当額から自己負担限度額を除いた金額を、医療機関に市(保険者)より直接支払うものとする。
目的（どのような状態にしたいのか）	高額な医療費の支払いを軽減することにより、安心して受診できる環境を作るものである。

事業進捗状況・達成度

区分	名称・内容等		単位	29	30	31	32	33
成果指標（目標達成度を図るための指標）	件数・金額については、疾病の状況に大きく変動するものであり、また、本制度の活用が大きく伸びることは、反面、高額な医療費の発生を意味するものであり、成果指数の設定はなじまない。	目標						
		実績						
		達成率	%					
		目標						
		実績						
		達成率	%					
		目標						
		実績						
		達成率	%					

区分	名称等		単位	29	30	31	32	33
活動指標（目標達成のために行う活動実績）		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

事業費等の推移

予算科目	02	款	02	項	01	目	02	大	00	中	00	小	00	細
事業番号	01248													

年度			平成29年度（実績）	平成30年度（予算）	平成31年度（予算）	平成32年度（予算）	平成33年度（予算）
直接事業費			4,115	10,000	10,000	10,000	10,000
財源内訳	国庫支出金		2,057	5,000	5,000	5,000	5,000
	県支出金						
	地方債						
	その他特財						
	一般財源		2,058	5,000	5,000	5,000	5,000
人件費			582	582	582	582	582
	職員	人	0.095	0.095	0.095	0.095	0.095
		千円	582	582	582	582	582
	嘱託	人					
		千円	0	0	0	0	0
事業費合計			4,697	10,582	10,582	10,582	10,582

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	B
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	B
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある	B
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.70

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉A　継続実施（見直しは行わない） ○B1　事業規模の拡充 ○B2　事業規模の縮小 ○B3　事業内容の改善・見直し ○B4　その他の見直し ○C　休止（隔年実施などへの変更） ○D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	健康保険法の一部改正により、高額療養費の現物給付化が施行され、その制度を活用できる者にとっては必要なくなったものであるが、国保税の滞納者などにとっては必要な制度であり、今後も継続して実施できるようにしておく必要がある。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針			

・総合評価で「見直し・改善を行う」とした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。
・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐事業費縮減（事業の見直し）		②	☐民間委託等によるコストの縮減	
③	☐成果向上に向けた事業費増加		④	☐事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成　29　年度　個別事業評価調書

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	辻村　聖美

基本事項

事業名	壱岐市認知症総合支援事業	整理番号	
根拠法令等	地域支援事業（包括的支援事業(社会保障充実分)）	実施義務	あり
総合計画区分	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～ ＜２＞高齢者が元気なまちの実現 ②高齢者福祉の充実		
総合戦略区分			

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	壱岐市は高齢化率が３６％を超え、今後も高齢化率の上昇が推定される。厚生労働省により推計された認知症の出現率は、平成３２年に１８．０％となると推計されている。現在、認知症介護に関する相談が増加しており、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるために、認知症の人やその家族に早期に関わり、「認知症になっても安心して暮らせる壱岐島」に向けた認知症の早期診断・早期対応への支援体制の構築が必要である。
対象（誰に、何に対して）	40歳以上で在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人及びその家族と、その対象者を取り巻くすべての市民
目標達成のための具体的手段・方法	１．認知症初期集中支援チームの設置 複数の専門家（保健師、看護師、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、医師）により支援対象者を訪問し、チーム員会議により自立生活のための支援方法を検討し、必要な医療、介護サービスにつなげる。 ２．認知症地域支援推進員の配置 医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や認知症の人やその家族支援する相談業務等を行う。 ３．認知症サポーター養成講座の開催 これまで以上に幅広くあらゆる年齢層、職種の市民（自治公民館、婦人会、老人クラブ、学校PTA、企業等）に対して認知症に対する正しい知識を啓発する。
目的（どのような状態にしたいのか）	認知症に関する初期の支援を包括的・かつ集中的に行い、自立生活をサポートする。また、壱岐市全体の認知症に対する理解を更に高め、住民それぞれが認知症の早期発見と適切な早期対応ができるよう、認知症の正しい知識と対応の仕方について普及啓発を行う。その結果、「認知症になっても安心して暮らせる壱岐島」となることをめざす。

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	29	30	31	32	33
認知症初期集中支援チームの訪問対象者の支援修了者の割合	目標	%	85.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	%	100.0%				
	達成率	%	117.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	29	30	31	32	33
認知症サポーター養成数	目標	人	490	700	700	700	700
	実績	人	1,150				
小中学校での認知症サポーター養成講座の開催	目標	回	1	2	2	2	2
	実績	回	2				
職域での認知症サポーター養成講座の実施	目標	回	2	3	3	5	5
	実績	回	4				

事業費等の推移

予算科目	03	款	03	項	01	目	02	大	00	中	00	小	00	細
	事業番号		01301											

年度			平成29年度（決算）	平成30年度（予算）	平成31年度（予算）	平成32年度（予算）	平成33年度（予算）
直接事業費			1,457	2,525	2,525	2,525	2,525
財源内訳	国庫支出金		561	972	972	972	972
	県支出金		280	486	486	486	486
	地方債						
	その他特財						
	一般財源		616	1,067	1,067	1,067	1,067
人件費			2,450	2,450	2,450	2,450	2,450
	職員	人	0.400	0.600	0.600	0.600	0.600
		千円	2,450	3,675	3,675	3,675	3,675
	嘱託	人					
		千円	0	0	0	0	0
事業費合計			3,907	4,975	4,975	4,975	4,975

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 認知症に関する相談が増加しており、市民の関心も高まってきている。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 医療機関等の関係機関での実施は可能であるが、複数の関係機関での連携が必要不可欠である。	B
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地域支援事業の認知症総合支援事業で対象者を定義されている。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地域支援事業の認知症総合支援事業で示されている事業内容に沿って、壱岐市にあった内容を取り入れ実施できていると思われる。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者は相談のあった者が主であるため、認知症の早期介入の為には、早期に対象者を把握するための方法を検討する必要がある。	B
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 上記⑤のとおり、関係機関と連携しながら、実施していく必要がある。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 事業内容に沿って、壱岐市にあった内容を取り入れ実施できた。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 活動指標の目標を達成できている。	A
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 成果指標と活動指標達成のためには、今まで以上に対象者の把握と関係機関との連携を図ることが必要であるが、そのためには、費用と業務量がかかる。	B
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 国の施策として定められているため、改善の余地はない。関係機関との連携、役割分担はできていると思われる。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.60

総合自己評価（所管部署）

評価結果	○A　継続実施（見直しは行わない） ●B1　事業規模の拡充 ○B2　事業規模の縮小 ○B3　事業内容の改善・見直し ○B4　その他の見直し ○C　休止（隔年実施などへの変更） ○D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	地域支援事業の認知症総合支援事業として実施されており、市民や関係機関の関心が高まり、今後、認知症出現推計数が上昇していく中で、認知症に関する施策はより充実させていかなくてはいけないものと思われる。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	認知症の正しい知識と対応の仕方について普及啓発を行い、かつ、対象者の早期把握と早期介入のためには、関係機関との連携とマンパワーが必要である。現在、壱岐市にある認知症に関する資源を活用しながら事業を実施できるよう検討していく必要あり。		

・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。
・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	□事業費縮減（事業の見直し）		②	□民間委託等によるコストの縮減	
③	□成果向上に向けた事業費増加		④	□事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成　29　年度　個別事業評価調書

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	竹内　聖恵

基本事項

事業名	高齢者見守り支援事業	整理番号	41048
根拠法令等	地域支援事業（任意事業）	実施義務	なし
総合計画区分	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～ ＜２＞高齢者が元気なまちの実現 ②高齢者福祉の充実		
総合戦略区分			

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	壱岐市は高齢化率が３５％を超え、今後も高齢化率の上昇が推定され、中でも独居・高齢者のみの世帯は増加傾向であり、独居高齢者は高齢者人口の約18%と予測される。高齢者は、持病の増悪や体力の低下によって、行動範囲や社会活動範囲が狭まり、人や地域との関わりが少なくなる傾向にある。特に、独居高齢者にあっては、そのリスクは高く、孤独死やセルフネグレクトの可能性も大きくなる。
対象（誰に、何に対して）	65歳以上の独居高齢者であり、基本チェックリスト未回答者、回答結果により（閉じこもり・うつ傾向・もの忘れ該当者）選定され、見守り訪問を希望された方 要支援・要介護認定者のうち、必要と認められた方
目標達成のための具体的手段・方法	１、独居高齢者の訪問調査 生活状況や健康状態の把握および定期的な見守り訪問への希望意向等の聞き取り 基本ﾁｪｯｸﾘｽﾄﾊｲﾘｽｸ者（閉じこもり・うつ傾向・もの忘れ）の訪問調査 ２、あんしんサポーターの養成、研修 （あんしんサポーターの役割） 独居高齢者の定期的な安否確認、生活状況の把握 ・主に若年の元気高齢者に呼びかけ、選任する。 ・年3回の定例会、研修会を開催 あんしんサポーター間の情報交換。介護予防等に関する知識を習得し、被訪問者へ伝達する。 ３、独居高齢者の定期的安否確認、生活状況把握 ・見守り希望者に対して、個別訪問や電話確認などの方法で安否確認を行う。
目的（どのような状態にしたいのか）	独居高齢者等の安否確認、生活状況の把握により、孤独死等を防止するとともに、高齢者が地域とのつながりを保ちつつ、安心して自立した生活を送れるよう支援する。 （１）医療や介護が必要になった状態を、早期に発見して、適切な対応ルートにつなげる。 （２）2週間以上、誰とも接することなく、自宅で1人で亡くなっていたということがないようにする。

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	29	30	31	32	33
独居高齢者の実態調査件数	目標	件	150	150	150	150	150
	実績	件	128				
	達成率	%	85.3	0.0	0.0	0.0	0.0
独居高齢者の定期的安否確認者数	目標	人	150	150	150	150	150
	実績	人	103				
	達成率	%	68.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	29	30	31	32	33
あんしんサポーター数	目標	人	26	26	26	26	26
	実績	人	25				
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費等の推移

予算科目：03 款 03 項 01 目 02 大 00 中 00 小 00 細
事業番号：01386

年度		平成29年度（決算）	平成30年度（予算）	平成31年度（予算）	平成32年度（予算）	平成33年度（予算）
直接事業費		1,190	1,500	1,500	1,500	1,500
財源内訳	国庫支出金	464	585	585	585	585
	県支出金	232	292	292	292	292
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	494	623	623	623	623
人件費		2,450	2,450	2,450	2,450	2,450
職員	人	0.250	0.250	0.250	0.250	0.250
	千円	0	0	0	0	0
嘱託	人					
	千円	0	0	0	0	0
事業費合計		3,640	3,950	3,950	3,950	3,950

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 独居高齢者にあっては、行動範囲や社会活動性が低下することにより、孤独死やｾﾙﾌﾈｸﾞﾚｸﾄの可能性も高くなる。行政の責任において、独居高齢者の安否確認・生活状況把握が必要とされる。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 訪問実施者（あんしんサポーター）は、市民に依頼している。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者は介護認定者を除く方としているが、軽度介護認定者（支援１～介護１）のうち、ｹｱﾏﾈｼﾞｬｰ作成の支援計画書により見守りが必要と認められる方も対象とする。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 「あんしんサポーター」の訪問を待ち望む利用者が大半で、定期的な訪問や電話に対する反応はおおむね良好である。サポーターの年齢が、被訪問者と同年代の場合はそれが顕著である。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 受益者負担を求める性質の事業とは考えにくい。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 訪問対象の判定基準を見直し、訪問対象者を適切に抽出する必要あり。民生委員等による見守りも実施されており、情報の共有が必要である。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 対象者1人に対して月１～２回の見守りは、おおむね計画通り達成。長島・原島地区はｻﾎﾟｰﾀｰ不在のため、保健師が対応。あんしんサポーター連絡会を開催し、見守り訪問状況の確認、対象者の見直しを行う。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 地域住民の訪問により、独居高齢者が地域とのつながりを確保できている。しかし、事業対象となる方の掘り起こしが不十分。サポーター不在地区の解消が必要。	B
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 社協相談窓口担当者とも情報共有することで、社協による訪問頻度を減らし、委託料を削減。訪問時に、介護予防事業の案内を行ってもらい、事業利用拡大につながった。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 民生委員等による見守りも実施されており、情報の共有が必要である。民生委員との連絡会を開催した。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.70

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉A　継続実施（見直しは行わない） ○B1　事業規模の拡充 ○B2　事業規模の縮小 ○B3　事業内容の改善・見直し ○B4　その他の見直し ○C　休止（隔年実施などへの変更） ○D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	対象者を適切に選定し、必要な方に必要な回数の見守りを継続する。 あんしんサポーター連絡会・研修会の実施により、情報交換とｽｷﾙｱｯﾌﾟ。 29年度から開始した、民生委員連絡協議会と社会福祉協議会、保険課との連絡会を継続し、独居高齢者等の適切な実態把握と情報の共有を行い、台帳整備や各事業に有効利用する。		

・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。
・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐事業費縮減（事業の見直し）		②	☐民間委託等によるコストの縮減	
③	☐成果向上に向けた事業費増加		④	☐事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成　29　年度　個別事業評価調書

課名：	保険課	班名：	国保・介護・年金班 地域包括支援センター	担当者名：	土谷　奈々

基本事項

事業名	壱岐市介護用品給付事業	整理番号	41051
根拠法令等	介護保険法　地域支援事業実施要項	実施義務	あり
総合計画区分	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～ ＜２＞高齢者が元気なまちの実現 ②高齢者福祉の充実		
総合戦略区分			

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	高齢化社会の進展とともに、壱岐市においても3人に1人が高齢者という状況にあり、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯が増加しているため、家庭の経済的負担の軽減を図り、在宅生活の継続及び、質の向上を推進することを目的とする。
対象（誰に、何に対して）	市内在住で、市民税非課税世帯である要介護認定４又は５の認定を受けた高齢者を、自宅で介護されている家族を対象。
目標達成のための具体的手段・方法	家族または居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの申請により、紙おむつ（フラット型タイプ含む）・リハビリタイプ・尿取りパッド等の日常介護用品代（月額2,500円）の給付券を交付する。「壱岐市介護用品給付事業」要項に基づき実施する。
目的（どのような状態にしたいのか）	介護用品等の給付を行い、介護されている家族の精神的・経済的負担を軽減することにより、在宅介護の継続及び向上を図ることができるよう、支援を行う。

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称等		単位	29	30	31	32	33
介護用品申請世帯数	目標		80	80	80	80	80
	実績		76				
	達成率	%	95.0	0.0	0.0	0.0	0.0
給付券交付枚数	目標		800	930	930	930	930
	実績		915				
	達成率	%	114.4	0.0	0.0	0.0	0.0
給付券利用実績	目標		800	800	800	800	800
	実績		621				
	達成率	%	77.6	0.0	0.0	0.0	0.0

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	29	30	31	32	33
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費等の推移

予算科目	03	款	03	項	01	目	02	大	00	中	00	小	00	細
	事業番号		01386											

年度		平成29年度（実績）	平成30年度（予算）	平成31年度（予算）	平成32年度（予算）	平成33年度（予算）
直接事業費		2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
財源内訳	国庫支出金	819	806	806	806	806
	県支出金	410	404	404	404	404
	地方債					
	その他特財	820	404	404	404	404
	一般財源	51	483	483	483	483
人件費		2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
職員	人	0.300	0.300	0.300	0.300	0.300
	千円	1,838	1,838	1,838	1,838	1,838
嘱託	人					
	千円	0	0	0	0	0
事業費合計		4,200	4,200	4,200	4,200	4,200

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 重度の要介護者が、住み慣れた自宅でより安心・安全な介護を受けながら暮らし続けるためには必要な事業である。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 地域支援事業の一環として、保険者である市が実施する事業として妥当である。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 重度の要介護者を自宅で介護するために、概ね適切であると考える。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 日常生活の維持に不可欠な介護用品購入にかかる費用の一部を負担することで、家族の負担を軽減する。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 家族及び、居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの申請により、審査を行う。	B
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 居宅介護支援事業所の介護支援専門員を通して、対象者に事業の周知を行うことで、事業の効果が上がる可能性がある。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 申請世帯数で目標を達成することができず、利用実績においても目標数の７割程度に止まった。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 三か月毎に審査を行い、給付券の不正受給防止に努めている。	A
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現行以上の手法はない。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業や施策はなく、改善の余地はない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.70

総合自己評価（所管部署）

評価結果		判断理由
●A　継続実施（見直しは行わない） ○B1　事業規模の拡充 ○B2　事業規模の縮小 ○B3　事業内容の改善・見直し ○B4　その他の見直し ○C　休止（隔年実施などへの変更） ○D　廃止（終期の設定等を含む）		一時評価により継続実施。

今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	今後も、家族や居宅介護支援事業所の介護支援専門委員からの申請を随時受け付け、該当者に対して一か月あたり2,500円の給付券を交付する。また、三か月毎の審査を正確に行い、適切な交付を継続する。

・総合評価で「見直し・改善を行う」とした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。
・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐事業費縮減（事業の見直し）	②	☐民間委託等によるコストの縮減
③	☐成果向上に向けた事業費増加	④	☐事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成　29　年度　個別事業評価調書

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	白川　昇吾

基本事項	事業名	在宅医療・介護連携推進事業	整理番号	41059
	根拠法令等	地域支援事業（包括的支援事業）	実施義務	あり
	総合計画 区　　分	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		＜２＞高齢者が元気なまちの実現		
		②高齢者福祉の充実		
	総合戦略 区　　分			

事業の対象・目的・内容	事業の背景 （課題・市民の要望等）	平成27年介護保険法改正により、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう在宅医療と介護サービスをいったいてきに提供することを目的とした在宅医療・介護連携推進事業が地域支援事業として位置づけられた。壱岐市においては、平成25年度から壱岐医師会在宅推進部会が補助事業を活用し既に取り組まれてあり、平成28年度からこれまでの事業内容は、壱岐市の委託業務として契約を締結し、引き続き事業の実施を業務委託している。
	対象 （誰に、何に対して）	住み慣れた地域、在宅で生活を送りながら医療や介護サービス支援を必要とする高齢者の方等
	目標達成のための具体的手段・方法	壱岐医師会（在宅医療・介護連携推進協議会）に委託し国が定める8つの取組みを実施するため、事業を実施する。 【H28年度実施内容】 ・在宅支援病院連絡協議会の開催（月1回×12月） ・地域包括ケアシステム構築に向けた多職種協働ケア会議の開催（年3回） ・長崎あじさいネットを活用した在宅医療・介護連携体制の整備 ・在宅医療・介護連携に関する講演会、研修会の開催 ・その他、在宅医療・介護連携推進に関する業務 【歳入】国39%、県19.5%、市19.5%、1号保険料22% 【歳出】H29年度　在宅医療・介護連携推進事業委託料　6,230千円 ’　　　　H30年度　　　　　〃　　　　　　　　　　1,910千円 ※H29年度については、既に導入し運用開始（H28年3月～）している医療提供分化に向けたICT医療連携システム（薬局連携）を活用し、国が示す8つの取組みのうち、（ウ）在宅医療・介護連携センターの設置・運営等、（エ）在宅医療・介護サービス等の情報共有支援、（カ）24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築を図る、の3つの取組みを実施する。また本年度より患者の内服薬の情報を病院、調剤薬局が共有し安全な服薬指導と診療の提供を目的とした壱岐調剤情報連携システムの運用がスタートし、医師会の要望により当初予算に1，000千円追加。
	目的 （どのような状態にしたいのか）	高齢者の方等がどのような状態になっても住み慣れた地域で生活を送りながら安心して医療や介護サービスを受けることができるよう環境づくりを整備し、地域包括ケアシステムの構築を推進することを目的とする。

事業進捗状況・達成度		名称・内容等		単位	29	30	31	32	33
	成果指標 （目標達成度を図るための指標）	在宅支援病院連絡協議会の開催	目標	回	12	12	12	12	12
			実績	回	12	12	12	12	12
			達成率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		多職種協働ケア会議（地域ケア推進会議）の開催	目標	回	3				
			実績	回	3				
			達成率	%	100.0				
			目標						
			実績						
			達成率	%					
		名称等		単位	29	30	31	32	33
	活動指標 （目標達成のために行う活動実績）		目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

事業費等の推移	予算科目	05	款	03	項	03	目	01	大	13	中	32	小	33	細
		事業番号	01301												

	年度		平成29年度 （実績）	平成30年度 （予算）	平成31年度 （予算）	平成32年度 （予算）	平成33年度 （予算）
直接事業費			6,230	2,910	2,910	2,910	2,910
財源内訳	国庫支出金		2,429	744,000	744,000	744,000	744,000
	県支出金		1,214	372,000	372,000	372,000	372,000
	地方債						
	その他特財						
	一般財源		2,587	1,794	1,794	1,794	1,794
人件費			1,225	1,225	1,225	1,225	1,225
	職員	人	0.200	0.200	0.200	0.200	0.200
		千円	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225
	嘱託	人					
		千円	0	0	0	0	0
事業費合計			7,455	4,135	4,135	4,135	4,135

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 住み慣れた地域、在宅で生活を送りながら医療や介護サービス支援を必要とする高齢者の方のニーズは高い。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 専門性を有する。	C
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 概ね適切である。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 H25年度から壱岐医師会の方で在宅医療推進の方は取り組まれており、H28年度から壱岐医師会に委託しこの事業に取り組み顔の見える関係は出来ている。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 適切	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域の方にリーフレット、壱岐市広報紙、ケーブルテレビ等を活用し、啓蒙・啓発していく必要がある。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標のとおりほぼ達成している。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 成果指標のとおりほぼ達成している。	A
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 他に委託業者がなく現在の委託業務内容で代えられる手法はない。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した事業は他にない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.70

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉A　継続実施（見直しは行わない） 〇B1　事業規模の拡充 〇B2　事業規模の縮小 〇B3　事業内容の改善・見直し 〇B4　その他の見直し 〇C　休止（隔年実施などへの変更） 〇D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	国が示す8つの取組みを達成するよう継続し事業を実施する。特にH29年度は、ICT医療連携システム（薬局連携）を活用し多職種で情報を共有し、24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築を図り、住み慣れた地域、在宅で生活を送りながら必要な医療や介護サービス提供ができるよう事業を推進していく。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	地域ケア推進会議に検討した内容、事例等を介護保険運営協議会等の協議事項とし、高齢者の支援の充実及び地域包括ケアシステムの構築を図り、地域での尊厳あるその人らしい在宅生活の継続ができるよう支援するため、委託料の継続予算措置が必要である。		

・総合評価で「見直し・改善を行う」とした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。
・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	□事業費縮減（事業の見直し）		②	□民間委託等によるコストの縮減	
③	□成果向上に向けた事業費増加		④	□事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成　29　年度　個別事業評価調書

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	白川　昇吾

基本事項

事業名	自立支援通所サービス事業（新しい総合事業）	整理番号	41061
根拠法令等	介護保険法、地域支援事業実施要綱	実施義務	あり
総合計画区分	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～ ＜２＞高齢者が元気なまちの実現 ②高齢者福祉の充実		
総合戦略区分			

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	平成27年度介護保険法の改正により、これまでの介護予防給付サービスとして提供されてきた訪問介護（ホーム・ヘルパー）サービスが、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）に移行された。移行まで3箇年の猶予があったが、壱岐市は、平成28年度（H28.4.1）から新しい総合事業に移行した。
対象（誰に、何に対して）	介護保険被保険者のうち、基本チェックリストに該当した要介護状態となるリスクが大きい高齢者
目標達成のための具体的手段・方法	【対象者及び判定の方法】 ・新しい総合事業ガイドラインに示された基本チェックリストに基づき選定された、主として要介護状態になるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる65歳以上の方が対象者。　　　　・市役所窓口（各支所、地域包括支援センター含む）及び壱岐市社会福祉協議会や医療機関等関係機関に申請相談があった場合、地域包括支援センター（ケアマネ）が個別にアセスメントを実施し、サービス利用の是非を決定する。 ・初回アセスメントの結果、本事業のみの利用者については、介護認定申請は不要。 【事業内容】 ・現行の介護保険通所介護サービスと同様の人員・設備・運営基準に基づき、現行事業をみなし指定する。 【サービス事業所】 介護保険指定事業所　8事業所 （壱岐市社会福祉協議会4事業所、パワーリハビリテーション光風、リバティデイサービス、壱岐のこころデイサービスセンター、まごころデイサービス） ・みなし指定された事業所において、アクティビティ（集団的に行われるレクリエーション・創作活動時の機能訓練）、入浴、昼食、送迎等の通所サービスを提供する。 週1～2回の利用、自己負担額は、1割。（高所得者は２割負担。）
目的（どのような状態にしたいのか）	介護保険被保険者のうち、基本チェックリストに該当した要介護状態となるリスクが大きい高齢者に対して、できるだけ長い期間、介護保険認定を受けず在宅での自立した生活を営むよう支援する。介護給付費、後記高齢者医療費等の抑制を図る。

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	29	30	31	32	33
サービス利用見込み	目標	人	440	460	480	495	500
	実績	人	440				
	達成率	%	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	29	30	31	32	33
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費等の推移

予算科目	05	款	03	項	01	目	01	大	19	中	50	小	01	細
	事業番号		01387											

年度		平成29年度（実績）	平成30年度（予算）	平成31年度（予算）	平成32年度（予算）	平成33年度（予算）
直接事業費		81,600	92,400	92,400	92,400	92,400
財源内訳	国庫支出金	20,400	18,480	18,480	18,480	18,480
	県支出金	10,200	11,550	11,550	11,550	11,550
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	51,000	62,370	62,370	62,370	62,370
人件費		81,600	92,400	92,400	92,400	92,400
職員	人	0.100	0.100	0.100	0.100	0.100
	千円	613	613	613	613	613
嘱託	人					
	千円	0	0	0	0	0
事業費合計		163,200	184,800	184,800	184,800	184,800

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 相談数に対応可能な専門職が初回相談時のアセスメントを迅速且つ正確に実施することにより利用者にとって適切なサービスを提供できる。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 法令で定められている。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 適切なサービス提供により過剰な利用を抑えることができれば、介護認定率の低下及び介護給付の削減に資する。（そのためには、ケアマネ（職員）の資質の向上が不可欠となる。）	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用者にとっては、利用料も改正前と同じであり支給限度（上限）額も要支援1認定者と同じである。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 総合相談（窓口）事業と連携し、迅速なアセスメントにつとめ適切なサービス提供を行っている。国の定めるところによる利用料としているが、現在のところ問題はないと思う。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現在のところはないが、生活支援体制整備事業（H30年度から実施予定）によりニーズ調査等を実施し必要なサービスの検討をする必要がある。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標のとおりほぼ達成している。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 成果指標のとおりほぼ達成している。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある サービス事業者が限られているので2025年までは利用者が増加する傾向にあり、サービス提供が出来ない場合もあるので、検討を要する。	B
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した事業は他にない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80

総合自己評価（所管部署）

評価結果	●A　継続実施（見直しは行わない） ○B1　事業規模の拡充 ○B2　事業規模の縮小 ○B3　事業内容の改善・見直し ○B4　その他の見直し ○C　休止（隔年実施などへの変更） ○D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	利用者が求めているニーズと利用者に適切な（必要な）介護サービスの提供により過剰な利用を抑えることができ、介護認定率の低下及び介護給付の削減に資することに繋がる。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	利用者が求められるニーズを把握し、市独自サービス提供の検討をしていく必要がある。適切な初回アセスメントにより、必要なサービス提供ができるようにするため、専門職（ケアマネ）の資質向上（研修会、学習会等出席等）や人員配置をし１人が担当する利用者を減らすようにする必要がある。		

・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。
・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	□事業費縮減（事業の見直し）	②	□民間委託等によるコストの縮減
③	□成果向上に向けた事業費増加	④	□事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成　29　年度　個別事業評価調書

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	土谷　奈々

基本事項

事業名	介護予防配食サービス事業（介護認定者）	整理番号	41062
根拠法令等	介護保険法　地域支援事業実施要項（任意事業）	実施義務	なし
総合計画区分	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～ ＜２＞高齢者が元気なまちの実現 ②高齢者福祉の充実		
総合戦略区分			

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	本市では、高齢化が35%を越えその中でも一人暮らし高齢者、高齢者世帯が増加傾向である。高齢者は、身体機能の低下、認知症の出現により外出困難となり、食材の確保が難しく調理なども困難となっている。そのような中で、宅配と安否見守りを兼ねた本事業のニーズは高く、要介護状態になることを予防するためにも「食」の面から低栄養改善、健康維持に必要な事業となっている。
対象（誰に、何に対して）	おおむね65歳以上の者のみの世帯で食材を入手し、調理困難で低栄養改善の必要がある者。それに準ずる世帯、市長が認める者。
目標達成のための具体的手段・方法	①実施方法：高齢者向けの普通食（軟食、きざみ食）を１日１回夕食時に委託先事業所が自宅まで配達をする。 ②利用者決定方法：事業利用希望者の心身の状態、家族状況について調査票に基づき必要性、回数を精査し、決定する。 ③委託先事業所：調理、配達、安否確認について壱岐市社会福祉協議会に委託して実施。 利用者1人あたり週７回、１日１食とし利用者の自宅まで配達、手渡しの方法により声かけし健康状態、安否の確認を行う。 ④必要に応じて、サービス内容に係る利用調整および配達時の緊急連絡の対応などを行う。
目的（どのような状態にしたいのか）	在宅での食事の調理が十分にできない高齢者に対し、バランスのとれた食事を定期的に提供するとともに安否の確認を行うことにより要介護状態になることを予防し、又は要介護状態になった場合においても、「食」の面から高齢者の健康維持および自立に寄与し住み慣れた地域で継続した生活ができるように支援することを目的とする。

事業進捗状況・達成度

区分	名称等		単位	29	30	31	32	33
成果指標（目標達成度を図るための指標）	事業対象者・要支援認定者利用者数	目標	件	110	110	110	110	110
		実績	件	84				
		達成率	%	76.4	0.0	0.0	0.0	0.0
	年間配食数	目標	件	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
		実績	件	1,635				
		達成率	%	77.9	0.0	0.0	0.0	0.0
		目標						
		実績						
		達成率	%					

区分	名称等		単位	29	30	31	32	33
活動指標（目標達成のために行う活動実績）		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

事業費等の推移

予算科目	03	款	03	項	01	目	01	大	03	中	00	小	00	細
	事業番号		01386											

年度			平成29年度（決算）	平成30年度（予算）	平成31年度（予算）	平成32年度（予算）	平成33年度（予算）
直接事業費			15,120	15,120	15,120	15,120	15,120
財源内訳	国庫支出金		5,896	5,821	5,821	5,821	5,821
	県支出金		2,872	2,910	2,910	2,910	2,910
	地方債						
	その他特財						
	一般財源		6,352	3,477	3,477	3,477	3,477
人件費			1,225	1,225	1,225	1,225	1,225
	職員	人	0.200	0.200	0.200	0.200	0.200
		千円	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225
	嘱託	人					
		千円	0	0	0	0	0
事業費合計			16,345	16,345	16,345	16,345	16,345

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 高齢化が進み市民ニーズは高まり、高齢者向け配食サービスの宅配業者も現在の所、他にないことから必要性は上昇している。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 栄養改善の為に在宅栄養士の立案された献立表が必要であるが、提供、確保されず、現在の所、市商工会会員などの民間参入の実施はできていないことが課題となっている。	B
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 重度の要介護者を自宅で介護するために、概ね適切であると考える。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 バランスのとれた食事の提供と安否確認ができ、異常時の緊急体制を図っている。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 食材費については受益者負担となっているので見直しの余地はない。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業効果については決まった時間に宅配、容器の収集、衛生管理も含め標準的なものでさらなる事業効果を上げる余地はない。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標は７割を超えておりおおむね達成できているが、年々若干の減少傾向にある。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 市内一円に宅配、安否確認と活動は十分に得られている。	A
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 他に委託事業者がなく現在の委託業務内容で変えられる手法はない。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業や施策はなく、改善の余地はない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉A　継続実施（見直しは行わない） ○B1　事業規模の拡充 ○B2　事業規模の縮小 ○B3　事業内容の改善・見直し ○B4　その他の見直し ○C　休止（隔年実施などへの変更） ○D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	食材を入手・調理することが困難な高齢者が増えていく中、利用ニーズは高く、在宅で安心して自立した生活をしていく為にも、益々必要とされる事業である。また、介護給付サービスのケアプランとの整合性を図る必要があり介護給付費の抑制、安否確認にも繋がっている。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	今後も、介護支援専門員からの申請を受け付けた後、本当に配食サービスの提供は必要な対象者であるのか精査を行い、利用者の自立を促進し、身体面や栄養面の改善を図る。		

・総合評価で「見直し・改善を行う」とした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。
・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐事業費縮減（事業の見直し）		②	☐民間委託等によるコストの縮減	
③	☐成果向上に向けた事業費増加		④	☐事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成　29　年度　個別事業評価調書

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	土谷　奈々

基本事項

事業名	介護予防配食サービス事業	整理番号	41062
根拠法令等	介護保険法、地域支援事業（介護予防・生活支援サービス事業）	実施義務	なし
総合計画区分	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～ ＜２＞高齢者が元気なまちの実現 ②高齢者福祉の充実		
総合戦略区分			

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	本市では、高齢化が35%を越えその中でも一人暮らし高齢者、高齢者世帯が増加傾向である。高齢者は、身体機能の低下、認知症の出現により外出困難となり、食材の確保が難しく調理なども困難となっている。そのような中で、宅配と安否見守りを兼ねた本事業のニーズは高く、要介護状態になることを予防するためにも「食」の面から低栄養改善、健康維持に必要な事業となっている。
対象（誰に、何に対して）	おおむね65歳以上の者のみの世帯で食材を入手し、調理困難で低栄養改善の必要がある者。それに準ずる世帯、市長が認める者。
目標達成のための具体的手段・方法	①実施方法：高齢者向けの普通食（軟食、きざみ食）を１日１回夕食時に委託先事業所が自宅まで配達をする。 ②利用者決定方法：事業利用希望者の心身の状態、家族状況について調査票に基づき必要性、回数を精査し、決定する。 ③委託先事業所：調理、配達、安否確認について壱岐市社会福祉協議会に委託して実施。 利用者1人あたり週７回、１日１食とし利用者の自宅まで配達、手渡しの方法により声かけし健康状態、安否の確認を行う。 ④必要に応じて、サービス内容に係る利用調整および配達時の緊急連絡の対応などを行う。
目的（どのような状態にしたいのか）	在宅での食事の調理が十分にできない高齢者に対し、バランスのとれた食事を定期的に提供するとともに安否の確認を行ことにより要介護状態になることを予防し、又は要介護状態になった場合においても、「食」の面から高齢者の健康維持および自立に寄与し住み慣れた地域で継続した生活ができるように支援することを目的とする。

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称等		単位	29	30	31	32	33
事業対象者・要支援認定者利用者数	目標	件	150	150	150	150	150
	実績	件	127				
	達成率	%	84.7	0.0	0.0	0.0	0.0
年間配食数	目標	件	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	実績	件	2,163				
	達成率	%	83.2	0.0	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	29	30	31	32	33
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費等の推移

予算科目	03	款	01	項	01	目	02	大	02	中	00	小	00	細
	事業番号		01387											

年度		平成29年度（実績）	平成30年度（予算）	平成31年度（予算）	平成32年度（予算）	平成33年度（予算）
直接事業費		18,720	19,440	19,440	19,440	19,440
財源内訳	国庫支出金	4,680	4,860	4,860	4,860	4,860
	県支出金	2,340	2,430	2,430	2,430	2,430
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	11,700	44,712	44,712	44,712	44,712
人件費		1,225	1,225	1,225	1,225	1,225
職員	人	0.200	0.200	0.200	0.200	0.200
	千円	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225
嘱託	人					
	千円	0	0	0	0	0
事業費合計		19,945	20,665	20,665	20,665	20,665

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 高齢化が進み市民ニーズは高まり、高齢者向け配食サービスの宅配業者も現在の所、他にないことから必要性は上昇している。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 栄養改善の為に在宅栄養士の立案された献立表が必要であるが、提供、確保されず、現在の所、市商工会会員などの民間参入の実施はできていないことが課題となっている。	B
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 重度の要介護者を自宅で介護するために、概ね適切であると考える。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 バランスのとれた食事の提供と安否確認ができ、異常時の緊急体制を図っている。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 食材費については受益者負担となっているので見直しの余地はない。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業効果については決まった時間に宅配、容器の収集、衛生管理も含め標準的なものでさらなる事業効果を上げる余地はない。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標は8割を超えておりおおむね達成できているが、年々若干の減少傾向にある。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 市内一円に宅配、安否確認と活動は十分に得られている。	A
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 他に委託事業者がなく現在の委託業務内容で変えられる手法はない。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業や施策はなく、改善の余地はない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉A　継続実施（見直しは行わない） ○B1　事業規模の拡充 ○B2　事業規模の縮小 ○B3　事業内容の改善・見直し ○B4　その他の見直し ○C　休止（隔年実施などへの変更） ○D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	食材を入手・調理することが困難な高齢者が増えていく中、利用ニーズは高く、在宅で安心して自立した生活をしていく為にも、益々必要とされる事業である。また、介護給付サービスのケアプランとの整合性を図る必要があり介護給付費の抑制、安否確認にも繋がっている。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	今後も、介護支援専門員からの申請を受け付けた後、本当に配食サービスの提供は必要な対象者であるのか精査を行い、利用者の自立を促進し、身体面や栄養面の改善を図る。		

・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。
・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐事業費縮減（事業の見直し）		②	☐民間委託等によるコストの縮減	
③	☐成果向上に向けた事業費増加		④	☐事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成　29　年度　個別事業評価調書

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	白川　昇吾

基本事項				
事業名	自律支援訪問サービス事業（新しい総合事業）	整理番号	41063	
根拠法令等	介護保険法、地域支援事業実施要綱	実施義務	あり	
総合計画 区　分	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～ ＜２＞高齢者が元気なまちの実現 ②高齢者福祉の充実			
総合戦略 区　分				

事業の対象・目的・内容	
事業の背景 （課題・市民の要望等）	平成27年度介護保険法の改正により、これまでの介護予防給付サービスとして提供されてきた訪問介護（ホーム・ヘルパー）サービスが、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）に移行された。移行まで3箇年の猶予があったが、壱岐市は、平成28年度（H28.4.1）から新しい総合事業に移行した。
対象 （誰に、何に対して）	介護保険被保険者のうち、基本チェックリストに該当した要介護状態となるリスクが大きい高齢者
目標達成のための具体的手段・方法	【対象者及び判定の方法】 ・新しい総合事業ガイドラインに示された基本チェックリストに基づき選定された、主として要介護状態になるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる65歳以上の方が対象者。　　　　・市役所窓口（各支所、地域包括支援センター含む）及び壱岐市社会福祉協議会や医療機関等関係機関に申請相談があった場合、地域包括支援センター（ケアマネ）が個別にアセスメントを実施し、サービス利用の是非を決定する。 ・初回アセスメントの結果、本事業のみの利用者については、介護認定申請は不要。 【事業内容】 ・現行の介護保険訪問介護サービスと同様の人員・設備・運営基準に基づき、現行事業をみなし指定する。 【サービス事業所】 介護保険指定事業所　6事業所 （壱岐市社会福祉協議会4事業所、玄州会リバティ、訪問介護事業所ひまわり） ・みなし指定された事業所において、掃除、調理、買い物、洗濯等の生活援助を主とした訪問サービスを提供する。 週1～3回の利用、１回当たり利用時間は、1時間内。自己負担額は、1割。（高所得者は２割負担。）
目的 （どのような状態にしたいのか）	介護保険被保険者のうち、基本チェックリストに該当した要介護状態となるリスクが大きい高齢者に対して、できるだけ長い期間、介護保険認定を受けず在宅での自立した生活を営むよう支援する。介護給付費、後記高齢者医療費等の抑制を図る。

事業進捗状況・達成度

	名称・内容等		単位	29	30	31	32	33
成果指標 （目標達成度を図るための指標）	サービス利用見込み	目標	人	165	170	180	185	190
		実績	人	165				
		達成率	%	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		目標						
		実績						
		達成率	%					
		目標						
		実績						
		達成率	%					

	名称等		単位	29	30	31	32	33
活動指標 （目標達成のために行う活動実績）		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

事業費等の推移

予算科目	05	款	03	項	01	目	01	大	19	中	50	小	02	細
	事業番号		01387											

年度			平成29年度（実績）	平成30年度（予算）	平成31年度（予算）	平成32年度（予算）	平成33年度（予算）
直接事業費			38,400	45,600	45,600	45,600	45,600
財源内訳	国庫支出金		9,600	9,120	9,120	9,120	9,120
	県支出金		4,800	5,700	5,700	5,700	5,700
	地方債						
	その他特財						
	一般財源		24,000	30,780	30,780	30,780	30,780
人件費			38,400	45,600	45,600	45,600	45,600
	職員	人	0.100	0.100	0.100	0.100	0.100
		千円	613	613	613	613	613
	嘱託	人					
		千円	0	0	0	0	0
事業費合計			76,800	91,200	91,200	91,200	91,200

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定
		相談数に対応可能な専門職が初回相談時のアセスメントを迅速且つ正確に実施することにより利用者にとって適切なサービスを提供できる。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A
		法令で定められている。	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A
		適切なサービス提供により過剰な利用を抑えることができれば、介護認定率の低下及び介護給付の削減に資する。（そのためには、ケアマネ（職員）の資質の向上が不可欠となる。）	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A
		利用者にとっては、利用料も改正前と同じであり支給限度（上限）額も要支援1認定者と同じである。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A
		総合相談（窓口）事業と連携し、迅速なアセスメントにつとめ適切なサービス提供を行っている。国の定めるところによる利用料としているが、現在のところ問題はないと思う。	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	B
		現在のところはないが、生活支援体制整備事業（H30年度から実施予定）によりニーズ調査等を実施し必要なサービスの検討をする必要がある。	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった	A
		成果指標のとおりほぼ達成している。	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要	A
		成果指標のとおりほぼ達成している。	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	B
		サービス事業者が限られているので2025年までは利用者が増加する傾向にあり、サービス提供が出来ない場合もあるので、検討を要する。	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある	A
		類似・重複した事業は他にない。	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉A　継続実施（見直しは行わない） ○B1　事業規模の拡充 ○B2　事業規模の縮小 ○B3　事業内容の改善・見直し ○B4　その他の見直し ○C　休止（隔年実施などへの変更） ○D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	利用者が求めているニーズと利用者に適切な（必要な）介護サービスの提供により過剰な利用を抑えることができ、介護認定率の低下及び介護給付の削減に資することに繋がる。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	利用者が求められるニーズを把握し、市独自サービス提供の検討をしていく必要がある。適切な初回アセスメントにより、必要なサービス提供ができるようにするため、専門職（ケアマネ）の資質向上（研修会、学習会等出席等）や人員配置をし１人が担当する利用者を減らすようにする必要がある。		

・総合評価で「見直し・改善を行う」とした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。
・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐事業費縮減（事業の見直し）		②	☐民間委託等によるコストの縮減	
③	☐成果向上に向けた事業費増加		④	☐事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円